

どうみん割の運用の一部見直しについて

令和2年11月28日

北海道では昨今の新型コロナウイルスの感染拡大状況を踏まえ、どうみん割の運用の一部見直しを決定いたしました。詳細については下記をご確認ください。

○札幌市を目的地とする旅行の割引を一時停止します。

◆対象

- 札幌市を目的地とする旅行
- 札幌市に居住する方の旅行

◆一時停止期間

令和2年11月27日（金）24：00から令和2年12月15日（火）24：00まで

◆概要

<新規予約の割引適用除外> ※札幌市を目的地とする旅行のみ

○令和2年11月27日（金）24：00から令和2年12月15日（火）24：00まで

<既存予約の割引適用除外> ※令和2年11月27日（金）までに予約したもの

○令和2年12月2日（水）0：00から令和2年12月15日（火）24：00まで

<札幌市に居住する方について>

○札幌市に居住する方の旅行については新規、既存の予約を問わず、どうみん割を利用した令和2年12月15日（火）24：00までに出発する旅行を控えていただくこととしています。

※旅行を認めないものではなく、利用された場合割引の適用は認めるが、旅行者からキャンセルの申し出があった場合のキャンセル料は下記の取扱いとします。

◆キャンセル料 ※令和2年11月27日（金）24：00までに予約したものが対象

令和2年11月27日（金）24：00から令和2年12月15日（火）24：00までは、どうみん割一時停止期間に係る利用者のキャンセルは無料（利用者に求めない）とする。

◆キャンセル料の負担取扱いについて

上記の取扱いにおけるキャンセル料が発生したものの負担取扱いについては、現時点では北海道で検討中となりますので、改めてお知らせ致します。